

総合学術研究科博士前期課程在籍生を対象とする奨学生(給付)

名城大学HPより抜粋、一部改変

種類	資格	人数	給付額	備考
学業優秀 C奨学生	大学院生で、学業成績および人物優秀者	平成25年度の総合学術研究科への配分数は2名でした。	年額一律 30万円	大学側で対象者数を決定後、6月頃、申請方法を通知します。
大学院 奨学生	総合学術研究科の基準による	平成25年度の総合学術研究科の交付対象者数は6名でした。	15万円	
本学卒業等 補助奨学生	①本学卒で総合学術研究科入学する者 ②本学に籍を置いた者で退学ののち、再度入学する者	該当者	入学金の額	入学手続要項に願書が同封されていますので、該当者は他の入学手続書類とともに提出してください。
赤崎奨学金	名城大学大学院博士後期課程または博士課程在籍生のうち、教育研究活動等に関する業績および専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績が特に優れている者	5人以内	20万円	生活支援グループの掲示板にて申請方法を案内します。
校友会 奨学生	人物優秀者で学業成績または体育技能優秀者	校友会が指定	校友会が 決定	生活支援グループの掲示板にて申請方法を案内します。
修学援助 B奨学生	学部生、大学院生で主たる家計支持者の死亡、疾病等、または、火災、風水害等の被害により家計が急変し、修学の意思があるにもかかわらず、経済的に著しく困難となった者。 家計基準： 同一世帯の前年度所得合計額（学資負担者を除く）から別表による控除後の合計額が200万円以下とする。ただし、事業所得者の前年所得合計額がマイナスの場合は、0円として計上する。ただし、事業所得者の前年所得合計額がマイナスの場合は、0円として計上する。 成績基準： 学修意欲があり、学業を継続して確実に修了できる見込みがあること。	該当者	年額一律 30万円	随時、学務センター生活支援グループにて相談を受け付けています。 (選考は年4回：6月・9月・12月・2月)

各種奨学制度は、授業料および実験実習費の年額を超えない範囲で重複可能。ただし、本学卒業等補助奨学生と校友会奨学生の特別奨学生は、授業料および実験実習費の年額の範囲を超えて重複可能。